

意見書（案）第16号

子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	高 谷 真一朗
賛成者	〃	大 城 美 幸

子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子育て世帯は厳しい状況に置かれている。そもそも、我が国の子ども・子育て関係の予算は、先進国の中でも低い水準であり、子ども・子育て世帯は十分な支援を受けていない。

政府は、子どもに関する政策を一元的に遂行する行政組織「こども庁」の創設に向けて検討を行っているが、一方で2021年の第204回通常国会において児童手当の月5,000円の特例給付について、年収約1,200万円以上の世帯を対象から外す法改正を行い、約61万人が支給を受けられないことになった。

社会全体で子どもの育ちを支える観点から、単に新しい行政組織という器をつくるだけではなく、関係予算の大幅な拡充と手厚い公的支援を進める必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、子どもと子育て世帯への経済的支援の拡充のため、下記の事項について早急な実施を求める。

記

- 1 現在、中学生までとなっている児童手当の支給対象を高校生までに拡大すること。
- 2 2021年第204回通常国会で廃止となった年収約1,200万円以上の世帯に対する児童手当の特例給付である月5,000円を復活させること。
- 3 高等学校等就学支援金制度について、所得制限を撤廃し、全ての家庭を対象とすること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち